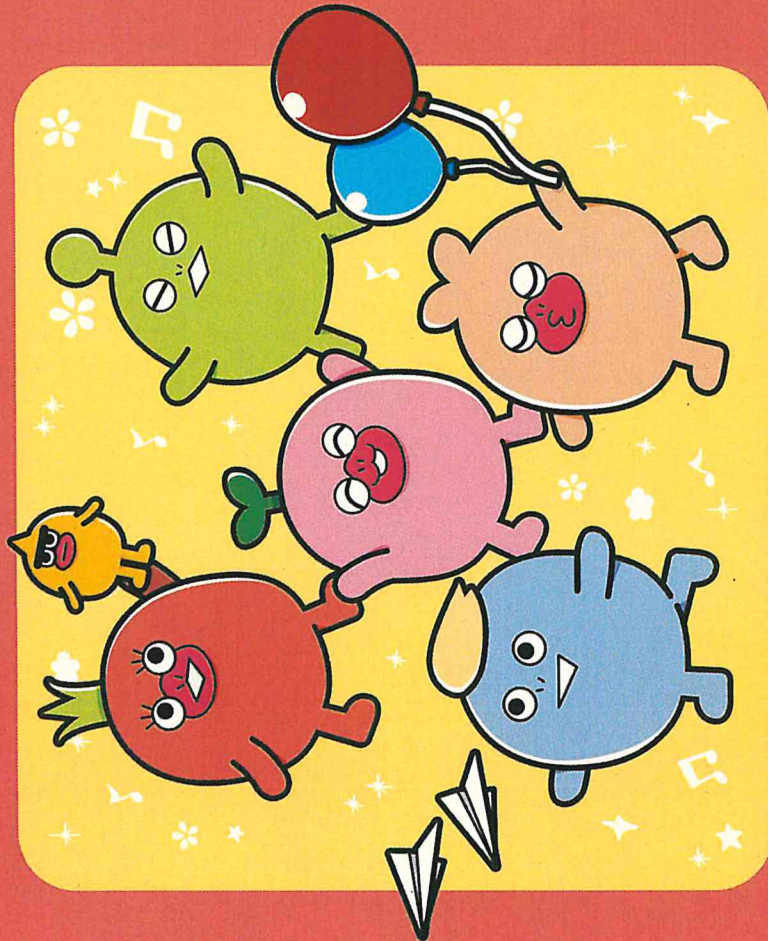


未来の子どもたちのために 今、私たちがができること

ヤングサポーター養成テキスト



チェックリスト

児童虐待を早期発見するためのチェックリストです。



Creation
日本児童虐待防止協会
児童虐待相談センター

■虐待に該当する可能性が高い場合

子どもの様子	
不自然な傷やあざが見られる。	<input type="checkbox"/>
家の外に長時間締め出されている。	<input type="checkbox"/>
洋服や身体が極端に不潔。	<input type="checkbox"/>
食事が与えられていないようだ。	<input type="checkbox"/>
小さい子どもが夜遅くまで遊んだり、子どもだけでウロウロしている。	<input type="checkbox"/>

親の様子	
小さい子どもを家に置いたまま外出している。	<input type="checkbox"/>
自分の行った体罰や極端に怒鳴ったりする等の行為を正当化する。	<input type="checkbox"/>
子どもが怪我や病気をしても医者に連れて行かない。	<input type="checkbox"/>
子どもの怪我等について説明が不自然。	<input type="checkbox"/>

■虐待の可能性がある目安

子どもの様子	
家庭内から、何度も子どもの泣き叫ぶ声、叩かれていたりよるような音が聞こえる。	<input type="checkbox"/>
低身長や低体重等、極端な栄養の不足や発達の遅れが見られる。	<input type="checkbox"/>
季節に合わない服装をしている。	<input type="checkbox"/>
他人に対する態度が怯えていたり、親を避けようとする。	<input type="checkbox"/>
警戒心が極端に低く、周囲の大人に過剰に甘える。	<input type="checkbox"/>
気力がなく、表情が乏しかったり、逆に極端に落ち着きがなく不安定。	<input type="checkbox"/>

親の様子	
地域や親戚等との交流が少なく孤立している。周りからの支援に対して拒否的。	<input type="checkbox"/>
子育てに対して無関心、拒否的。	<input type="checkbox"/>
子どもに対して拒否的な発言をする。	<input type="checkbox"/>
気分の変動が激しく、子どもや他人に対して感情を爆発させる。	<input type="checkbox"/>



山口県健康福祉部こども・子育て応援局こども家庭課

令和2年9月第1版発行 〒753-8501 山口市滝町1-1

令和3年12月第2版発行 TEL: 083-933-2744

FAX: 083-933-2799

発行元

はじめに

子育てには楽しいこと、うれしいことがたくさんあります。でも、誰でも子育てをするのは初めてなので、どうしたらいいかわからないことにもたくさんぶつかります。

親は子どもの幸せを願っていますが、

7割の親がしついで叩いたことがあるといいます。

体罰は子どもに悪影響を与えることがわかかってきましたが、何も知らないままでは、同じことが繰り返されます。

虐待を受けることでの悪影響を知り、

叩かないで怒鳴らないで子育てする方法を知ること、よりよい子育てができるようになります。

次の世代を育てる皆さん、

子どもたちが虐待されない社会を実現するために、まず知ることが大切です。

そして、大切なお友達にも教えてあげてください。

目次

はじめに	01
子ども・子育てで家庭を支える地域の活動を学ぼう	11-12
ヤングサポーターになろう！	13
相談先一覧	13
児童虐待の種類と子どもに与える影響	14
児童虐待の発生リスク	15
体罰によらない子育てを知らう	15

◆ ヤングサポーター研修動画

動画視聴による研修を実施しています。

URL <https://www.youtube.com/watch?v=BYXQ7Q3kIAY>

Q. ヤングサポーター

検索



スマホは
コナラから
アクセス

次の世代を育てる皆さんへ

皆さんは、「子育て」にどのようなイメージを持っていますか？
「かわいい赤ちゃんを育てるのは楽しそう」といったイメージや、
逆に「言うことを聞かない子どもを育てるのは大変そう」と
思っている人もいます。

子どもの成長を見守る子育ては、

たくさんの良いことやうれしいことが待っています。

ただ同時に、大変なことや、辛いこともあります。

そして、子育ての大変さや、仕事のことなど他にも悩みごとが積み重なると、
子どもに厳しく接したり、時には虐待に至ることもあります。

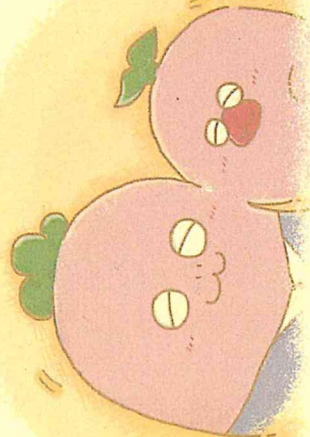
ニュース等を見て、「虐待をしよう親はひどい親だ」

「自分たちには関係のない特別な親子のことだ」と感じてしまうかもしれませんが、

実は、ちょっとしたストレスが積み重なっても起こり得る、
身近にも起きる問題なのです。

友だちなど、身近な人が親からの虐待で困っているとき、

将来皆さんが子育てをしているとき、ストレスが積み重なってきたとき、
このテキストが少しでも役に立つことを願っています。



ヤングサポーターになろう!

■ サポーター認定制度

学生の皆さんは、子育てに対してどのような印象を持っていますか？
子育ては楽しい反面、大変そうに思っている人も中にはいませんか。



将来皆さんが結婚し、子どもを授かった時、子どもにどう向き合えば
よいか悩んだとき、解決するためのヒントを今から身につけ、知識を
広げていただきたいと思います、ヤングサポーターという制度を創りました。

ヤングサポーターの活動内容とは？

1 ヤングサポーターって
どんな活動を
するんですか？

2 いい質問だね
1つはみんなが
大人になって
子育てをするときに
身役立つ知識を
身につけることだよ

3 特に「体罰に
よらない子育て」に
ついて学んだ
知識を
友だちや
若い世代に伝えて
欲しいんだって

4 学んだ知識を
友だちや
若い世代に伝えて
欲しいんだって

5 なるほど！
未来の親になる
私たちが今
学ぶことで
子育てへの悩みを
軽減させたり
未来の子どもたちを
体罰から守ることに
つながるんですね

6 そうだよ
それから
親子関係で困っている
友だちがいたら
チカラつになつてあげようね

7 わかりました！
どんなことが
学んでいくよ

8 これを
あげるね

9

10 子育てって
大変なんっ
てですね…

11 そうだよ
だからこそ
周りの人たちの
協力も必要に
なってくるんだよ

12 その意気です！
私にもできることが
あると思うので
チカラつになれるように
頑張ります！


児童虐待の種類と子どもに与える影響

■ 児童虐待の定義と特徴について

児童虐待は以下のように分類されます。


【定義】

- ◆ 児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。



【特徴】


- ◆ 不審な外傷等で発見するこ
とが多いが、衣服で見えない
ところに傷やあざが残ること
もある。
- ◆ 「しつけ」という名の下で行
われることもある。



身体的虐待


【定義】

- ◆ 保護者としての監護を著
しく怠ること。例えば児童
の発達を妨げるような著
しい減食または長時間の
放置など。



【特徴】


- ◆ 医療ネグレクト、教育ネグレ
クトなど、保護者の価値観
などにより発生することもあ
る。



ネグレクト


【定義】

- ◆ 児童にわいせせつな行為を
すること又は児童にわい
せつな行為をさせること。



【特徴】


- ◆ 「しつけ」では説明のつか
ない、明確な犯罪行為である。
- ◆ 女兒のみではなく男児の被害
もある。
- ◆ 女兒の被害以上に、男児の
被害は発覚しにくい。



性的虐待


【定義】

- ◆ 児童に著しい心理的外傷
を与える言動を行うこと。
- ◆ 児童に対する著しい暴言
または拒絶的な対応。
- ◆ きょうだい間での差別的
扱い。



【特徴】

- ◆ 児童の目の前で夫婦等の喧
嘩や暴力を行うことも心理
的虐待となる。



心理的虐待

■ 虐待が子どもに与える影響

虐待を受けている子どもは、最も安心であるべき家庭の中において、存在を認めてもらえない心理的・物理的居場所がなく、年齢相応の成長を保障されず、子どもの時に受けたトラウマにより、大人になってから社会生活を送るうえでの大きなハンディを背負われることになります。

身体・知能面

傷やあざ、重大な障害など、
恒久的な障害が生じ
生命の危険につながる
恐れがある。

感情面

恐怖、怒り、恥辱など
極端な感情状態を
調節したり、我慢したりが
できない。

行動面

年齢相応の
社会的スキルが
身につかない。

対人面

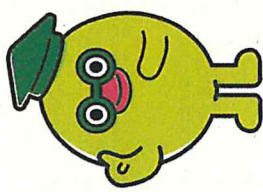
人格形成や
他人との信頼関係を
築くことに大きな
悪影響を及ぼす。

児童虐待の発生リスク

児童虐待は、身体的、心理的、社会的、経済的等の要因が複雑に絡み合っ起こると考えられています。しかし、それらの要因が多いからといって、必ずしも虐待につながるわけではありません。虐待する保護者には、経済不況等の世相の影響や、少子化・核家族化の影響からくる経験の少なさや未熟さ、育児知識や技術の不足、さらに世代間連鎖等多岐にわたる背景がみられ、地域社会からの孤立や人的なサポートの希薄さも要因になっています。

これらのリスク要因を早期から把握して支援につなげることが虐待の発生予防には有効です。

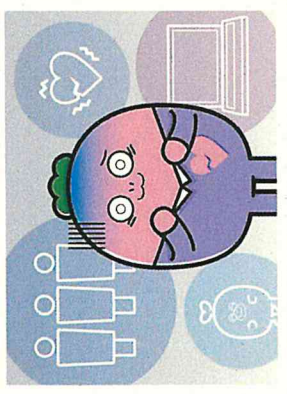
児童虐待を防ぐには周りにいる人たちがリスクを察知し、見守る姿勢が大切です。できる範囲で気にかけて、声をかけたり話を聞いたり、専門機関の情報を提供するだけでも非常に大きなサポートになります。



保護者側のリスク

妊娠・出産、育児を通して発生。また、保護者自身の性格や精神障害、慢性疾患等の精神的に不安定な状態に起因。

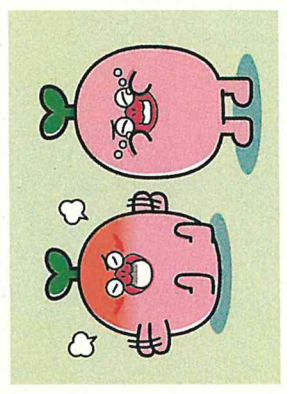
- [例]
- ・望まない妊娠・出産や若年の妊娠・出産
 - ・保護者も虐待を受けて育っている
 - ・仕事や人間関係等で過度なストレスを抱えている
 - ・特異な育児観や強迫観念に基づく子育て、または子どもの発達を無視した要求等がある



子ども側のリスク

乳児、未熟児、障害児など、養育者にとって何らかの育てにくさを持っている子ども等。

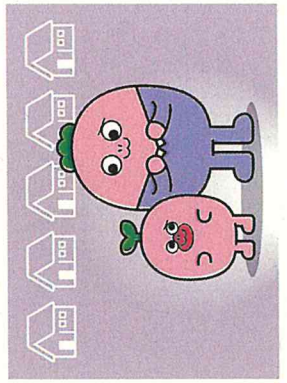
- [例]
- ・よく泣く、なかなか泣き止まない
 - ・怒りやすく、なだめにくい
 - ・こだわりが強い、要求を強く表す
 - ・慢性疾患や障害がある



養育環境のリスク

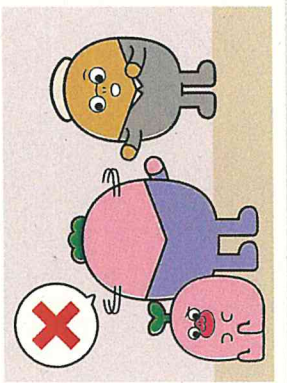
家庭の経済的困窮と社会的な孤立が大きく影響。孤立した家庭は、子育ての情報を持てないことがリスクを高める。

- [例]
- ・親族や地域との関わりを持たず孤立している
 - ・夫婦不和や言い争い、暴力(DV)がある
 - ・未婚を含むひとり親家庭や、多子家庭である
 - ・内縁者や同居人がいる家庭である
 - ・異父、または異母のいる家庭である



その他のリスク

- [例]
- ・妊娠の届け出が遅い、母子健康手帳未交付、妊婦健診未受診、乳幼児健診未受診である
 - ・飛び込み出産、医師や助産師の立ち合いがない自宅等での分娩である
 - ・きょうだいへの虐待歴がある
 - ・関係機関からの支援を拒否する



体罰によらない子育てを知ろう

令和2年4月より、子どもへの体罰は法律で禁止され、罰せられることになりました。体罰等によらない子育てを理解し、考えをととみに子育て中の家庭を支援できるよう、社会全体で取り組んでいくことが大切です。

子どもが持っている権利

大人に対して叩く、殴る、暴言を吐くといったことは人権侵害になります。これは子どもでも同じです。

子どもも人権の主体であり、全ての子どもには、健やかに成長・発達し、自立する権利が保障されています。

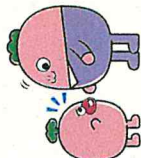
保護者は、子どもを心身ともに健やかに育成することに、一義的責任を負います。



point1

子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう

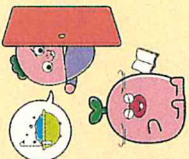
相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたと体験により、子どもは気持ちが悪く落ち着いたり大切にされていると感じます。



point2

「言うことを聞かない」にもいろいろあります

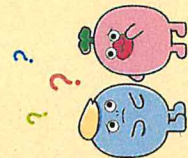
保護者の気をひきたい、言われていることが理解できていない、体調が悪いなどさまざまな理由があります。



point3

子どもの成長・発達によっても異なることがあります

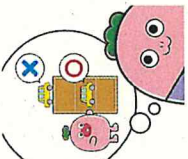
子どもの成長・発達の状況によって、できることとできないことがあります。また、大人に言われていることが理解できないこともあります。



point4

子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう

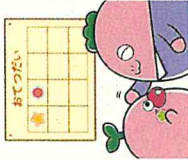
子どもが困った行動をする場合、子ども自身も困っていることがあります。子どもが自分でできるような環境を整えていきましょう。



point5

注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみましょう

子どもが楽しく取り組めることなど、子どものやる気が増す方法を考えてみましょう。



point6

肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に

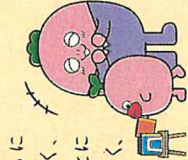
「ここでは歩いてね」など、肯定文で具体的に何をすべきかを示すことが大切です。また、「一緒にお片付けしよう」と一緒に言いながら、教えるのもいいでしょう。



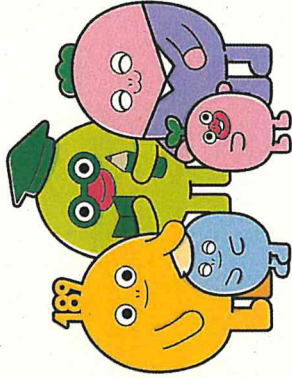
point7

良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

褒めることは子どもにとっても嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。結果だけでなく、頑張りなど過程を認めることも大切です。



みんなで子育てを支える社会に



困ったり、悩んだりしたら...

児童相談所虐待対応ダイヤル (通話料無料)

イチハヤク

189

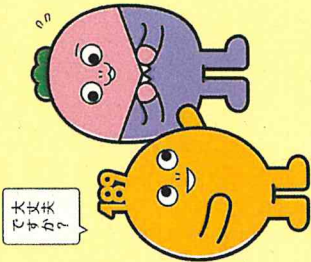
「児童相談所虐待対応ダイヤル《189》」にかけてお近くの児童相談所につながります。通告・相談は、匿名で行うことができ、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

子ども・子育て家庭を支える地域の活動を学ぼう

児童虐待の発生予防から早期発見、通告、相談の対応、再発予防までの段階に応じた地域の活動内容を学びましょう。

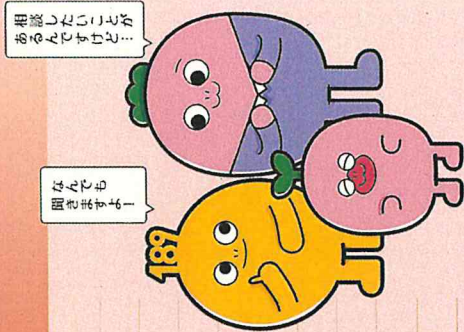
発生の予防

子育てに悩む方が、周囲の人に気軽に話せる環境（雰囲気）づくりに取り組むことが虐待の発生予防には効果的です。地域の方には、子育て家庭の身近な相談者、聞き役、支え役としての役割が期待されます。



再発の予防

虐待の再発を予防することが、虐待対応では非常に重要なポイントであり、保護者と子どもとの関係を再構築するプログラムに取り組んだり、再発を防ぐため、地域で見守りを続けたりすることが大切です。ただし、「見守り」は決して「監視」ではありません。保護者から「自分を心配してくれる人」「何か困ったことがあったら相談できる人」と信頼される関係作りが大切になります。



早期発見・早期対応

児童虐待の発生を予防し、虐待のあった家庭を支援するためには、家庭の養育状況やリスク要因を的確に把握して支援につなげることが必要です。地域の方は、児童虐待の早期発見のため、気になることがあれば、いち早く(189)市町や児童相談所といった関係機関に連絡することが重要です。



MEMO

相談先一覧

家庭内の「不安や心配」なことを気軽にできる相談窓口です。

下関市	子ども家庭支援課 相談支援係	☎ 083-231-1432
宇部市	子ども・若者応援課 子育て世代包括支援センター	☎ 0836-31-1732
山口市	子育て保健課 家庭児童相談室	☎ 083-934-2896
萩市	子育て支援課 家庭児童相談室	☎ 0838-25-3536
防府市	子育て支援課 子ども相談室	☎ 0835-25-2414
下松市	子育て支援課 家庭児童相談室	☎ 0833-45-1873
岩国市	子ども支援課 子ども相談室	☎ 0827-29-5076
光市	子ども相談センター きゅっと	☎ 0833-74-5910
長門市	子育て支援課 家庭児童相談室	☎ 0837-23-1225
柳井市	社会福祉課 家庭児童相談室	☎ 0820-22-2111(代表)
美祇市	地域福祉課 地域子育て支援室	☎ 0837-52-5228
周南市	あんしん子育て室 子ども・子育て相談センター	☎ 0834-22-0850
山陽小野田市	子育て支援課 家庭児童相談室	☎ 0836-82-2527
周防大島町	福祉課 家庭児童相談室	☎ 0820-77-5505
和木町	保健相談センター	☎ 0827-52-7290
上関町	保健福祉課 子育て支援係	☎ 0820-62-0184
田布施町	町民福祉課 児童係	☎ 0820-52-5810
平生町	町民福祉課 子ども班	☎ 0820-56-7113
阿武町	健康福祉課 福祉保険係	☎ 08388-2-3115

児童相談所
虐待対応ダイヤル

☎ 189

【いちはやく】

通話料 無料

児童相談所

中央児童相談所	☎ 083-902-2189	宇部児童相談所	☎ 0836-39-7514
岩国児童相談所	☎ 0827-29-1513	下関児童相談所	☎ 083-223-3191
周南児童相談所	☎ 0834-21-0554	萩児童相談所	☎ 0838-22-1150

児童家庭支援センター

下関市	なかべこども家庭支援センター「紙風船」	☎ 083-250-8721
山口市	こども家庭支援センター「清光」	☎ 0836-65-1188
防府市	子ども家庭支援センター「海北」	☎ 0835-26-1152
岩国市	はるかこどもの相談センター	☎ 0827-28-5516
周南市	こども家庭支援センター ぽけっと	☎ 0834-25-0605

参考資料（関係資料）

◆ 厚生労働省 児童虐待防止対策

URL https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/index.html



スマホは
コチラから
アクセス

◆ 健やか親子21第2次 愛の鞭ゼロ作戦

URL <http://sukoyaka21.jp/ainomuchizero>



スマホは
コチラから
アクセス

◆ 体罰等によらない子育てのために

URL <https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/minnadekosodate.pdf>



スマホは
コチラから
アクセス

◆ 子ども虐待対応の手引き

URL <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv12/00.html>



スマホは
コチラから
アクセス

◆ 子ども虐待防止オレンジリボン運動

URL <https://www.orangeribbon.jp/>



スマホは
コチラから
アクセス

◆ 認定NPO法人 児童虐待防止協会

URL <http://www.apca.jp>



スマホは
コチラから
アクセス